

【令和6年4月1日入所】保育所・認定こども園(保育認定) ・小規模保育事業の入所申し込みを受け付けます

入所日▼令和6年4月1日

募集施設▼▽保育所(村立)…百塚保育所、舟石川保育所、けやきの杜保育所▽保育所(私立)…チューリップ保育園、みぎわ保育園、おぞら保育園、サンフラワーこどもの森保育園▽認定こども園(村立)…とうかい村松宿こども園▽認定こども園(私立)…さちのみ認定子ども園、おーくす船場こども園▽小規模保育事業(私立)…キララ東海ナーサリー

対象▼保護者が▽就労(月64時間以上)▽妊娠・出産▽疾病・障がい▽親族の介護・看護▽災害復旧▽求職活動・起業準備▽就学・職業訓練▽虐待・DVの恐れがある——のいずれかに該当し、家庭での保育が困難な世帯の乳幼児

募集人数▼各施設とも若干名 ※児童の年齢や施設により異なります。

申し込み・問い合わせ▼申込書に必要な事項を記入の上、保育できない理由を証明する書類(就労証明書・診断書等)を添えて、11月13日(月)から24日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分(11月16日(木)のみ午後7時ま

で)に、子育て支援課認定・給付担当(☎282-1711 内線1185)へ申し込みください。※▽申込書は、10月25日(水)以降に子育て支援課(役場行政棟4階)で配布するほか、子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」からもダウンロードできます。▽申込書と同時に配布する「利用のしおり」を、▲のびのび子育て帳



▲のびのび
子育て帳

…………… 育児休業明けの方へ ……………

育児休業明けの方の入所申し込みについて、令和6年度は制度が変わり、**職場復帰日が15日までの方は、復帰日の前月1日入所の申し込みができるようになります。**※申し込みの際は、就労証明書に復帰日が記載されていることを必ずご確認ください。

【入所日と職場復帰日の例】

「4月1日入所」の申し込みを希望する方は…
⇒4月1日～5月15日に職場復帰する必要があります。



住民課職員が申請をサポート！原則5人以上のグループを対象に マイナンバーカードの出張申請を実施します

役場の開庁時間内に来庁することが難しい方のために、住民課職員が職場や公共施設等にお伺いし、写真撮影や本人確認、代理申請など、マイナンバーカードの申請をサポートします。お気軽にご利用ください。※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。



◀HPは
こちら

日時▼令和6年1月末まで(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)の午前9時～11時、午後2時～4時
※ご希望に沿えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

対象▼村内に事業所・事務所を置く企業や村内の地域団体(自治会・各種サークル)等で▽原則5人以上のグループ▽申請会場や机・椅子等を用意できる▽申請会場に電源がある(申請者数等に応じて要相談)▽関係書類の配布など申請者の取りまとめができる——を満たす団体

その他▼申請できる方は次のとおりです。▽東海村に住民登録がある▽本人確認書類の提示ができる

▽初めてマイナンバーカードを作る▽申請者本人が会場に来ることができる(代理人申請は不可)——を満たす方

申し込み・問い合わせ▼住民課(役場行政棟1階) 備え付けまたは村公式ホームページからダウンロードした「マイナンバーカード出張申請申込書」に必要な事項を記入し、実施希望日の2週間前までに、ファックス、メールまたはお越しの上、住民課住民担当(☎282-1711 内線1125 FAX287-7033 ☒jyuumin@vill.tokai.ibaraki.jp)へ申し込みください。※後日、日程調整等の連絡をします。